

新年を迎えて

農林水産省農蚕園芸局植物防疫課 よし むら まさ き
吉 村 正 機

新年を迎え、「植物防疫」の読者の皆様に新春のお慶びを申し上げます。

昨年は、我が国農業にとって大変な年でした。冷夏、長雨さらには度重なる台風の襲来という異常気象に見舞われ、1兆円をはるかに超す農作物被害があり、なかでも米は稀に見る不作を記録し作況指数75という惨憺たる作柄で、食用米の緊急輸入を余儀なくされるという厳しい結果となりました。更に、年末には1986年9月以来足掛け8年に及ぶガット・ウルグアイラウンド交渉がミニマムアクセスなどを定めた調整案の受け入れをもって決着することになりました。

これらの出来事は、連日新聞の一面の大見出しとなり、食糧自給のあり方をめぐり国民の間に大論議を巻き起こし、かつてないほど農業問題、特にコメ問題が大きく国民の関心を引き付けることとなりました。この様な中で新しい年を迎えるにあたり、今後の我が国の植物防疫の課題やそのあるべき姿を考察することは大変意義のあることと考えます。

まず当面する課題の一つは、平成5年のいもち病の大発生の要因を分析する過程で明らかとなってきた防除体制の再点検と整備であります。昨年のいもち病の発生は、地域差、圃場間差が今までの大発生時にはなく顕著であったとの指摘があります。航空防除等共同防除の威力が再認識された反面、個人防除に頼らざるを得ない地域では高齢化、兼業化の深化による労力不足等から防除適期を逃し、被害を大きくした例も多数報告されています。今後、発生予察情報の一層の精度向上、より狭い範囲に適用できる予察システムの確立と情報伝達の迅速化等が大きな課題です。また、航空防除や無人ヘリによる共同防除などの充実、普及を図ることや受託防除組織の整備についても検討が必要であると考えます。今後農業の国際化が一段と進展すると予想される状況においては、先に取りまとめられた「新政策」で示された活力ある農業構造を早期に実現することが今後の農政の基本であることは疑いのない事実であり、このためにも防除体制の再整備は極めて重要な課題であると言えるでしょう。

二つ目の課題は、環境保全型農業の推進であります。

環境保全型農業というのは、単に肥料や農薬の投入を減らすことで実現するものではなく、農業の産出する農産物の価値と、そこで安定的、継続的に農業が営まれる結果生ずる多面的な環境保全効果と農業が環境に及ぼす負荷を総合的に評価し、トータルのプラスを如何に高めるかという視点に立って、地域の条件に応じて農法そのものを再構築することによって成り立つものであると考えます。今年、そのような環境保全型農業のイメージを具体化することに取り組む必要があると考えています。

我が国の植物防疫は、戦後の食糧難時代から、他の農業関連分野に比し、いち早く最新技術の導入を図り、目覚ましい発展を遂げてきた分野であります。その結果として、労働時間の著しい低減、高品質な農産物の安定供給に大きく貢献し、世界的にも最高水準の防除技術を確保しながら現在に至っています。しかし、前述の様に一方では農業、農村の現状は高齢化、兼業化の深化、後継者難等解決すべき多くの難題を抱えています。

世界的不況の中で、我が国の経済もバブル崩壊後、その出口を見出せないまま低迷状態が続いていますが、この様な時代においては、足元をじっくり見直し、着実な歩みを進めるべきではないか、また先鋭化し、細分化された研究分野や行政組織の相互連絡を密にし、既存の技術を総合化して、当面の課題を地道に解決していく方向に力点を置くには、誠にいい時期ではないかと考えます。

本誌の読者は、大学、国、都道府県研究機関、検査機関、農薬メーカー、行政機関等に所属する多様な方々であると思いますが、これら全ての植物防疫関係者が日本農業をどの様に発展させるべきであるか、そのためには何をなすべきか、その中で自らの役割は何かを十分に認識しつつ、学会、行政、業界等が一体となり仕事を進めることが従来にもまして重要な時期ではないかと思われます。この様な産、官、学の有機的連携による事業の成功例は、昨年10月末に、22年の歳月をかけ、沖縄県八重山群島における根絶達成を最後に成功をおさめたウリミバエの根絶事業があります。この世界に誇る大事業の成功は、植物防疫にかかわる全ての組織が有機的に連携し、それぞれの役割を認識し、その責務を全うした事によるものと確信します。本年は当面の課題の解決のために関係者が一体となった取組みが特に重要と考えており、皆様の一層のご協力をお願いする次第です。